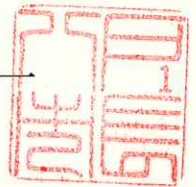


地方税法第 20 条の 2 の規定により公示送達する。

次の書類は、八戸市財政部住民税課に保管してあるので、来庁の上  
受領してください。

令和 8 年 6 月 12 日

八戸市長 熊谷 雄一



1 送達する書類名

令和 8 年度 市民税・県民税・森林環境税納税通知書

2 送達を受ける者の氏名等

別紙に記載する

(注) 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により公示送達をした日  
から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったもの  
とみなされます。

別紙

送達を受ける書類	納税義務者 (氏名)
令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書 (令和7年度課税分)	鳥羽 力也
令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書 (令和7年度課税分)	DOAN DUC VIET